

普代・堀内郵便局と村

災害協定を結ぶ

普代郵便局（大崎隆局長）・堀内郵便局（中田久寿長）



大崎普代郵便局長（右）と深渡宏村長（左）が覚書を取り交わす

局長）と村（深渡宏村長）との間で4月1日、役場で地震

などの災害時にお互いが協力し合い災害対応を円滑にするため「災害時における普代村内郵便局、普代村間の協力に関する覚書」を取り交わしました。

内容は、郵便や為替貯金、簡易保険の郵政事業に関わる特別事務取扱、被災村民の避難先、被災状況に関する情報の相互交換などです。

また、村災害対策本部が設置された場合の郵政職員の出遣や防災訓練などの参加も挙げられています。

●おめでとう●

村選管委員

榎谷さん、下道さん
宮古支会表彰に



榎谷幸正さん



下道カツ子さん

村選挙管理委員の榎谷幸正さん（43歳・茂市）と下道カツ子さん（56歳・堀内）の2人が、このほど、岩手県市町村選挙管理委員会連合会宮古

●献血ありがとう●

4月25日、村内3カ所で行われた全血献血に次の15人の方々のご協力がありました。ありがとうございます。

▽うねとり荘前（5人）

赤坂訓⑥ 工藤

文加② 大村克伸⑥

戸草内久① 山本修一

④ ▽普代漁協前（4人）

大上一弘⑩ 三船彰久

⑩ 下道勇次⑨ 道上哲也⑦

▽保健センター前（6人）

正路よし子⑭ 森田陽⑫ 泉

山沙織⑮ 宮田修幸⑳ 熊谷

善雄⑭ 中村克成⑳

（太字は400ミリリットル、それ以外は200ミリリットル、○内は献血回数、敬称略）

支会から表彰されました。

榎谷さんは、平成10年5月21日から村選挙管理委員の委員長職務代理者として、下道さんは同11年2月1日から、同委員としてそれぞれ6年以上、選挙事務の管理に従事し、尽力された功績で表彰されました。

表彰式は4月28日、宮古市の休暇村陸中宮古を会場に行われた17年度の岩手県市町村選挙管理委員会連合会宮古市の総会の席上で行われました。

ご存じですか？ 山の木を伐採する前に 届け出が必要ですヨ！



自分の山の木なら自由に切ってもいい。そんな風に思っている森林所有者の方はいま

せんか。たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、国が定める森林法により事前に「伐採及び伐採後の造林の届

出書」の提出が義務付けられています。

●対象は保安林を除く民有地

届け出の対象となる森林は、保安林と保安施設地区を除く民有地（地域森林計画の対象森林）です。伐採を行うときは、その目的、樹種、面積、間伐・主伐の別などを問わず届け出が必要となります。ただし、林地開発の許可を受けた森林、森林施設計画に基づいた伐採は事後の届け出となります。

●届け出は伐採の権限者です

届け出るのは、立木の伐採の権限を持つ方などで、①自分で伐採する場合は森林所有者②業者などが買い受けて行う場合は買い受けた業者③森林所有者が使用人を雇ったり、請負で伐採する場合は森林所有者——となります。

届け出は伐採を始める30日から90日前までで、提出先は伐採する森林がある市町村役場です。届け出をしない場合には30万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、ご注意ください。詳しくは役場農林商工課（☎35-2115、内線157）にお問い合わせください。